

名月を楽しむ会（10月3日）

地域の活性化を図るために設立された「塚谷・馬場の『明日を考える会』」の主催による名月を楽しむ会が小田草城址（馬場）で、午後6時から開催されました。



今年で17回になるこの会では、鶴喜子供銭太鼓クラブによる銭太鼓や雅楽の演奏、茶席が催され、参加者は秋の名月を楽しんでいました。



全国地域安全運動出発式（10月13日）

役場正面玄関前で「鏡野町安全・安心まちづくりネットワーク」が全国地域安全運動に合わせて街頭啓発を実施するための出発式を行い、関係者など約50名が参加しました。

出発式の後、津山警察署のパトカーや青色パトロールカーの先導で町内を巡回し、プラント



5では買い物客に防犯チラシやティッシュを配布しました。



よくわかる 農業者年金 No. 1

老後生活への備えには何が大切ですか？

家族一人ひとりの年金を！

65歳の農業者の方の平均余命は、男性で22年（87歳）、女性で27年（92歳）となっています。老後生活に必要なものは、一に健康、二にお金、三に友達あるいは生き甲斐とも言われています。その中でも長期にわたる老後生活に備えては生活の糧となる収入を確保しておかなければなりません。

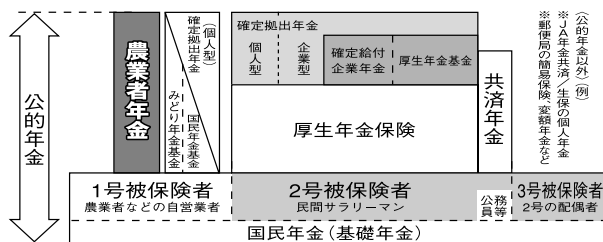
農業者の方で65歳以上の夫婦二人暮らしでは月額23万円（現金支出で月額272万円）の家計費がかかっています。老後生活への備えは人それぞれですが、年金は、仮に病気になって働けなくなっても生涯を通じて決まった金額が決まった時期に受け取れます。老後生活に備えては、家族一人ひとりの年金を充実することが堅実な選択肢と言えるのではないのでしょうか。

農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方——ならどなたでも加入できます。

独立行政法人 農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5F
電話：03(3502)3942 FAX：03(3592)2660 <http://www.nounen.go.jp>

農業者の老後生活を支える公的年金制度



一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！